

返済不要!!

助成金を活用しよう!

無料相談実施中

助成金には申請期限があります。

＼ 今すぐご相談を ／

※ 個人事業・法人事業とも助成金の対象になります。

※ 厚労省の予算により申請期限前に締め切ることがあります。

どの助成金なら
もらえるかな?

どんな助成金が
あるのかな?

どんな条件を
クリアすればいいの?

助成金に関するお悩みを解決します!

助成金とは、主に厚生労働省所管の「返済不要のお金」です。

助成金は、労働者にとって働きやすい環境を整える事業主に対して支給されます。
個人事業・法人事業とも受給することが可能です。

助成金には多くの種類があります。

助成金には多くの種類がありますが、どの助成金なら受給できそうか判断することは容易ではありません。申請書類も複雑な上、申請後も労働局の問い合わせにどのように対応したらよいのか分からず、投げ出してしまうケースもあります。

そのため、助成金申請のプロである私たちにお任せいただくことを強くおすすめします。

『どの助成金を選んで、どうやって申請すればいいのかわからない…』

『知識と多くの経験を持った、信頼できる社労士に任せたい』

▶このような方はぜひ当事務所にご相談下さい。

丁寧なコンサルティングにより御社に適した助成金を提案し、助成金受給まで親身にサポートいたします。助成金に関する無料診断、無料相談を随時受け付けております。

まずはお電話又はFAXにてお問い合わせ下さい。ホームページのメールフォームからでもお問い合わせいただけます。

岩田社会保険労務士事務所 所長 岩田 征夫

〒224-0057 神奈川県横浜市都筑区川和町 1211-11-205

TEL : 045-532-3746 FAX : 045-479-7477

http://www.iwata-support-yokohama.com

ホームページ



助成金に関するアンケート

下記アンケートに記入し、 **045-479-7477** へファックスして下さい。

1 どのような助成金があるか知りたい。 (はい ・ いいえ)

2 新たに従業員を採用する予定はありますか。 (はい ・ いいえ)

キャリアアップ助成金 1人57万円(72万円)

特定求職者雇用開発助成金 ※高齢者・障がい者・シングルマザー等の雇用に対し

60万円・120万円・240万円

3 従業員の処遇や職場環境の改善を図ることを計画していますか。 (はい ・ いいえ)

働き方改革推進支援助成金

下記のいずれかの制度を導入するにあたり、労働能率向上のための取組み(設備機器の導入等)を実施した場合、それに要した費用を**最大80%助成**(助成額上限あり)

◎勤務間インターバル制度…9時間以上の休息時間(勤務間インターバル)を設ける。

◎年次有給休暇の時間単位での付与制度…年休を時間単位で取得できるようにする。

取組例1) 建設会社が労働能率向上のため最新工具を新規導入。

取組例2) 建築設計事務所が作業時間短縮のため3DCADソフトを新規導入。

4 社員教育の実施や、従業員の能力開発を支援する予定がありますか。 (はい ・ いいえ)

人材開発支援助成金 OJT実施…**10万円** OFF-JT実施…**760円×実施時間数**

5 従業員が育児休業(介護休業)を取得する予定はありますか。 (はい ・ いいえ)

両立支援等助成金 ※育児休業の場合

男性従業員が連続5日以上(所定労働日を4日以上含む)の育休を取得…**20万円以上**

女性従業員が育児休業取得…**育休取得時28.5万+職場復帰時28.5万 計57万円**

(介護休業に関する助成金もごさいます)

※上記助成金は一例です。他にも各種ございますのでご相談下さい。

◆ その他ご相談したい項目にチェックして下さい。

労災保険・雇用保険の保険料や手続き

給与計算事務について

健康保険・厚生年金保険の保険料や手続き

就業規則の作成・変更について

社長・役員の労災保険特別加入について



FAX 送付先： 045-479-7477

貴社名		業種	サービス ・ 建設 ・ 製造 その他 ()
代表者名		従業員数	全従業員 人 (正社員 名 パート 名)
住所			
TEL		FAX	
E-mail			

お客様からいただく個人情報は、お問い合わせ・ご質問への回答、情報提供のために使用させていただきます。ご連絡までに数日要する場合や、内容によってはお応えできかねる場合もございます。あらかじめご了承ください。